

安心して子どもを産み、育てられる社会へ

1 子育て・子育ての安心

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 京都府における合計特殊出生率は、全国的な推移と同様、昭和60年頃から急速に低下しています。平成16年に1.14まで下がった後、やや持ち直してはいますが、全国平均を下回るとともに、出生数が減少するなど、依然として厳しい状況にあります。平成22年国勢調査では、大正9年の調査開始以来はじめて京都府人口が減少に転じ、平成17年以降、死亡数が出生数を上回っています。 ● こういった状況を打破するためには、従来の子育て支援に加え、結婚・妊娠・出産に至る総合的かつ大胆な少子化対策へ大きく転換していくことが求められています。 ● 京都府の生涯未婚率は全国の推移と同様に上昇傾向にあります。 ● 不妊等の治療費用が、妊娠・出産に悩む夫婦の経済的負担を大きくしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来の子育て支援に加え、結婚・妊娠・出産に至る抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと ○ 婚活支援等により、急速に進む未婚化・晩婚化・晩産化に対応します。また、不妊等の治療に伴う経済的負担の軽減など、子どもを授かることを応援します。 	抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと	出会い・結婚・妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること	出生数(年間)	厚生労働省「人口動態統計」
				婚活イベント回数(年間)	実態把握(事業実績)
				婚活支援団体や婚活マスター等による婚姻成立数(累計)	実態把握(事業実績)
				不妊・不育治療支援施策の利用者数(年間)	実態把握(補助事業実績)
				産後ケア専門員による支援者数(累計)	実態把握(市町村等を通じた照会)
府営住宅における子育て世帯支援住戸の募集戸数(累計)	実態把握(募集実績)				
<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの家庭において、子育てに係る費用が家計を圧迫しています。京都府では、医療費助成を全国トップクラスとなる小学校卒業まで延長するなどの取組を実施していますが、子育てに関する更なる経済的負担の軽減が求められています。 ● 専業主婦家庭の母親で子育ての負担が大きいと感じる割合が高くなっていますが、共働き家庭の母親も「負担感大」「負担感中」を合わせると7割に上り、負担を感じる割合が高くなっていきます。 ● 地域の絆の希薄化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいないなど、子育ての孤立化・孤独化が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て家庭への医療費の助成や保育料の軽減等により子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、保健師を核とした家庭の巡回訪問や子育て中の親同士、異世代間のネットワークづくりを促進することなどにより、精神的な負担を軽減します。 	抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと	子育て家庭の経済的負担が軽減されること	きょうと子育て応援パスポート事業に協賛する事業所の数	実態把握(協賛実績)
				きょうと子育て応援パスポート事業への携帯登録者の数	実態把握(登録実績)
				子育て支援コンダクターによる支援者数(年間)	実態把握(市町村等を通じた照会)
子育て家庭の精神的負担が軽減されること				こども健康情報管理システム利用者数	実態把握(事業実績)
				子育ての達人の活動施設数	実態把握(市町村等を通じた照会)

出生数の減少傾向に依然歯止めがかからず、本格的な人口減少社会への移行が進む中であって、京都府は、だれもが安心して子どもを産み、育てられる社会、急速な少子化の進行に歯止めをかけ次代を担う子ども達が将来に希望を持てる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の2,000人増	22,000人 (平成30年)	20,106人 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> ●「少子化対策条例」を制定し、婚活から子育てまでの総合的な支援とそれを支えるしくみをつくります。
基準値の50%増	160回 (平成30年度)	106回 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●「京都少子化対策総合戦略会議」を核としたオール京都体制で、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」における地域毎の特性や実態を踏まえた総合的かつ抜本的な少子化対策を検討・実施し、土台をつくるとともに、府民が考え、行動してもらうためのキャンペーンやセミナー等を開催し、少子化打破のための府民運動の気運醸成を図ります。
毎年200組の成立	800組 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ●「婚活総合支援センター(仮称)」を設置するとともに、各地で婚活支援活動を展開する婚活マスターの登録促進や婚活支援団体等への活動費等助成により、婚活に対する支援を行います。
基準値の1,500人増	8,000人 (平成30年度)	6,582人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●男性不妊や不育症への治療助成など、不妊症等への支援を推進します。
夫婦のみで子育てする者のうち、子育ての悩みをもつ者1/4相当を支援	4,320人 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ●出産直後の育児不安や心身の不調を持つ妊産婦に対し、個々に応じた支援プランを作成する「産後ケア専門員」や育児・家事支援等を行う「産前・産後訪問支援員」を養成します。
基準値の8倍	440戸 (平成27～30年度)	55戸 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●間取りや設備、環境など、ハード・ソフト両面において子どもを産み、育てやすい住まいを認証し、子育てしやすい住まい・まちづくりを推進するとともに、「子育て専用住戸」「子育て目的の優先住戸」の拡大その他新たな府営住宅施策を展開します。 ●子育てしやすい環境を整えるため、3世代の同居や「近居」を促進する仕組みをつくります。
基準値の30%増	5,000社 (平成30年度末)	3,764社 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ●多子世帯の経済的負担を軽減するため、「第3子からの子育て支援金制度」を創設し、保育園や幼稚園の負担を減免するとともに、「中小企業等の産休従業員補完支援制度」を創設し、企業の取組を支援します。
基準値の2.3倍	300,000件 (平成30年度末)	132,279件 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援医療助成制度の中学生までの対象拡大について市町村とともに検討を進め、安心して小児医療を受診できる体制を強化します。 ●貧困の連鎖を断ち切るため、所得の低いひとり親家庭に対して、貸付金等の経済的支援策を拡充するとともに、資格取得の促進や正規雇用での就業の促進、ソーシャル・ビジネスの育成など、生活支援や就業支援など総合的な取り組みを進めます。 ●きょうと子育て応援パスポート事業等を拡充し、身近で多様なサービスを受けられるよう、協賛店舗の拡大と利用者の利便性の向上を図ります。
市町村子ども・子育て支援事業計画と同じ	市町村子ども・子育て支援事業計画と同じ	—	平成26年度末に計画策定予定	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・子育て支援新制度に基づき、保護者等が幼稚園・保育所、一時預かり所等の子育て支援事業等を適切に選択できるよう、地域子育て支援拠点等の機能強化を図るとともに、情報の収集・提供、相談・援助等を行い、関係機関との連絡調整等を行う子育て支援の「コンダクター」を配置します。
毎年5千人の登録	25,000人 (平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ●保健師を核として赤ちゃんのいる家庭を巡回訪問し、健康チェックや育児相談にのる「赤ちゃん見守りチーム」などの市町村の取組を支援します。
全保育所、幼稚園、放課後児童クラブに設置	550箇所 (平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施	

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●多くの家庭において、子育てに係る費用が家計を圧迫しています。京都府では、医療費助成を全国トップクラスとなる小学校卒業まで延長するなどの取組を実施していますが、子育てに関する更なる経済的負担の軽減が求められています。 ●専業主婦家庭の母親で子育ての負担が大きいと感じる割合が高くなっていますが、共働き家庭の母親も「負担感大」「負担感中」を合わせると7割に上り、負担を感じる割合が高くなっています。 ●地域の絆の希薄化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいないなど、子育ての孤立化・孤独化が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て家庭への医療費の助成や保育料の軽減等により子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、保健師を核とした家庭の巡回訪問や子育て中の親同士、異世代間のネットワークづくりを促進することなどにより、精神的な負担を軽減します。 	<p>抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと</p>	<p>子育て家庭の精神的負担が軽減されること</p>	<p>発達障害の5歳児スクリーニング検査の実施率(年中児人口に対する割合)</p>	<p>実態把握</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●京都府では、平成21年度以降、約2,400人分の保育所を整備した結果、待機児童数は大幅に減少しましたが、依然一部の都市部等において待機児童が発生しています。 ●共働き等の世帯数は徐々に増加しており、保育所に関する主なニーズとして、「待機児童の解消」や「延長保育、病児・病後児保育等の更なる充実」などが挙げられます。 ●少子化の進展により、子どもや若者が身近な環境で乳幼児や子育てをする親たちとふれあい、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を得たり、自らのライフプランを設計・相談できる機会が減少しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な形態の保育環境の整備を促進するなど、多様な保育のニーズに対応します。 ○子どもや若者の妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を得る機会の充実に努めます。 	<p>抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと</p>	<p>多様なニーズに対応した保育等が拡大すること</p>	<p>保育所待機児童数(年間)</p> <p>休日・夜間(延長)・病児病後児・事業所内・院内保育を行っている保育所等の数</p> <p>放課後児童クラブ待機児童数(年間)</p> <p>保育士・保育所マッチング支援センターの登録者数</p>	<p>実態把握(市町村等を通じた照会)</p> <p>実態把握(市町村等を通じた照会)</p> <p>実態把握(市町村等を通じた照会)</p> <p>実態把握(事業実績)</p> <p>実態把握(事業実績)</p>
			<p>子どもや若者が妊娠・出産・子育てなどの基礎知識を学ぶ機会が充実すること</p>	<p>体験学習実践プログラムを導入した府立高校の割合</p>	<p>実態把握(事業実績)</p>

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の1.5倍	55% (平成30年度)	37% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●「こども健康情報管理システム(ちやいるす)」の提供情報メニューを拡充し、ICTを活用して親が子どもの健康情報を一元的に把握・管理できるよう支援します。 ●近年増加する子どもの育て方や関わり方に自信が持てない保護者に対し、専門プログラムを習得した保育士が保育所内で、小規模グループの研修会の実施や助言を通じて親育ちを支援し、家庭の養育力の向上を図ります。 ●悩みや喜びを共有することで育児負担を軽減するため、妊婦や同じような月齢の赤ちゃん、幼児期の子どもなどを持つ親同士でのグループ形成など、交流の場づくりを促進します。 ●育児をする上で心のより所となる子育て相談や身近なサークル情報など、様々な子育て情報を携帯電話やホームページなどで発信し、親の不安感を取り除く取組を推進します。 ●各種の子どもの遊び等に長けた高齢者や子育て経験者を「子育ての達人」に認定し、保育所や学童クラブ等において多様な子育て支援を継続して実施できるしくみを構築し、子育て家庭を地域で支える環境を整備します。 ●在宅療養連携支援手帳「たんぼぼ手帳」を活用した支援機関のネットワークを強化するとともに、かかりつけ医の周産期医療機関での研修を実施するなど、超低出生体重児など医療的ケアを必要とする子どもの地域での受入体制の充実を図ります。 ●超低出生体重児など医療的ケアを必要とする子どもの適切な発育を促進するため、NICUを有する府立医科大学附属病院、京都第一赤十字病院、舞鶴医療センターと各医療圏の基幹病院1箇所ずつに理学療法を導入します。 ●小児救急医療を府域のどこでも適切に受診でき、親や家族が安心できるよう、電話相談や受け入れ体制を拡充します。 ●発達障害児のスクリーニングから相談、保育所等への保育支援など、発達障害児を早期に発見し、的確な療育の場につなげられるよう支援します。
待機児童の解消	0人 (平成30年度)	109人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●24時間保育や病児・病後児保育も含めた総合的な保育所整備を進めます。 ●子どもを安心して育てることができるよう、保育所や放課後児童クラブ等の新設・増設など、市町村やNPO等と連携し、地域の実情を踏まえた子育て環境の向上に取り組みます。
市町村子ども・子育て支援事業計画と同じ	市町村子ども・子育て支援事業計画と同じ	151箇所 (平成25年度末)	平成26年度末に計画策定予定	<ul style="list-style-type: none"> ●保育士を安定的に確保し保育の質を高めるため、専門コーディネーターが潜在保育士や保育士養成施設の学生の就業支援を行う「保育人材マッチング支援センター」の充実を図ります。
待機児童の解消	0人 (平成30年度)	84人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●「産休・病休代替職員」等の円滑な確保を図るため、市町村や関係団体と連携し、地域における保育士バンクを設置します。
毎年750人の登録	4,000人 (平成30年度末)	268人 (平成25年度末)		
全府立高校で実施	100% (平成30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ●家族の大切さや妊娠・出産・子育ての意義、子育てのライフスタイル、高齢出産リスクの基礎知識等を中学生や高校生に伝えます。 ●「学生の街 若者の街 京都」の特性をいかし、学生の協力のもとマンガ等による啓発冊子を作成し、若者に配布して啓発に取り組みます。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●少子化や小家族化の進展、ライフスタイルの変化等により、青少年が家族や友人等と一緒に過ごす時間が短くなってきており、そうした中で、孤立感・孤独感を感じる青少年が増えています。 ●近年、府内児童相談所での児童虐待相談件数が大きく増加しており、また、いじめや体罰など子どもの人権侵害が存在しています。 ●京都府では、刑法犯少年の検挙・補導数が、近年のピーク時である平成10年の約3割まで減少するなど、改善傾向にはあるものの、少年人口当たりの検挙人員や暴力行為の発生件数が全国でも上位となっています。 ●現代の子どもは屋外で自然体験活動をすることが少なくなってきたり、自然体験が少ないほど道徳観・正義感が弱くなるとする調査結果があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待やいじめ、体罰、少年非行、不登校、ひきこもりなど、子どもを取り巻く様々な問題の解決を図ります。 ○子どもが自然とふれあい、心のより所となる人々と出会う機会づくりを進め、子どもや青少年を心身ともに健やかに育てます。 	<p>子どもや青少年がのびのびと楽しく過ごせ健やかに育つようにすること</p>	<p>児童虐待やいじめ、体罰など子どもの人権侵害の状況が改善されること</p>	<p>児童相談所の援助により、児童虐待の状況を改善できた割合</p> <p>公立小・中学校において認知されたいじめのうち、年度内の解消率</p>	<p>実態把握 (児童相談所の統計)</p> <p>文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」</p>
			<p>少年非行の状況が改善されること</p>	<p>刑法犯少年のうち、再犯に及んだ少年数(年間)</p> <p>寄り添い型立ち直り支援を受けた少年のうち、復学や就労、生活環境等が改善した割合</p>	<p>警察庁「警察統計」</p> <p>実態把握 (事業実績)</p>
			<p>不登校、ひきこもりなどの状況が改善されること</p>	<p>ひきこもり支援を受けた相談者のうち、就職活動等へステップアップした人の割合</p>	<p>実態把握 (関係者、本人からの聞き取り)</p>
			<p>子どもが自然とふれあえる機会が増えること</p>	<p>府立青少年海洋センター(マリンピア)の延べ利用者数(年間)</p> <p>自然とのふれあいを図る農林水産業等体験学習の実施回数(年間)</p>	<p>実態把握 (入館実績)</p> <p>実態把握 (実施実績)</p>

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の1.2倍	70% (平成30年度)	59% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待について、未然防止から早期発見・早期対応、再発防止まで一貫した取組を進めるとともに、京都府家庭支援総合センターでの複雑困難事例への対応や家庭復帰支援を推進します。 ●いじめ未然防止・早期解消支援チームを設置するとともに、「心の教育」と「ふるまいの教育」の両面からのアプローチにより、いじめ問題の解消に取り組みます。 ●家庭や地域、民間企業と連携して学校非公式サイトやSNS等の監視を行うなど、いじめ防止の取組を推進するとともに、学校における相談体制の充実など、不登校解消に向けた取組を支援します。 ●社会生活に不安や孤立感を抱える児童養護施設等退所児童に対し、施設と連携しながら相談・支援を行うとともに、NPO等と連携し、気軽に相談できる居場所を設置するなど、自立した社会生活に向けて支援します。 ●保護者による適切な養育を受けられず、施設等に入所する子どもに対し、より家庭的で安定した環境や人間関係のもとで育つことができるよう、児童養護施設の小規模化や里親制度を推進し、社会全体で子どもの育ちを支援します。
基準値の5ポイント増	88% (平成30年度)	82.5% (平成24年度)		
基準値の25%減	430人 (平成30年)	593人 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> ●青少年支援団体等と連携して、再犯防止や非行に走らないための居場所づくりを推進するとともに、地域貢献活動等へ参画させるしくみの構築や、一人ひとりに適した学習支援や就労体験等の人材育成事業等により、少年非行の大幅な減少に取り組みます。 ●学校と保護者、地域、警察等とのネットワークを充実し、街頭補導活動等の取組を強化するとともに、非行防止教室の充実やスクールサポーターの運用等により、少年の規範意識の醸成をはじめとする少年非行防止対策を強化します。 ●青少年の健全な育成に加え、スマートフォン等の新たな携帯型端末やSNSの普及に伴う被害・トラブルから青少年を守り、安心・安全なインターネット活用を図るため、フィルタリングサービスの利用促進や保護者等への最新情報に基づく教育、啓発をはじめとする総合的な取組を進めます。
基準値以上	60% (平成30年度)	53% (平成25年度)		
対象者の半数	50% (平成30年度)	28.4% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●ひきこもり経験者も交えたプラットフォームを設置し、インターネットを活用した居場所の提供やサポートができる、新しいステージのひきこもり支援事業を展開します。 ●「チーム絆」による訪問支援や「職親事業」等によるひきこもり当事者の自立・社会参加促進及び家族の負担軽減を図る取組を推進します。
基準値の10%増	64,000人 (平成30年度)	57,428人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●府立青少年海洋センターを、「海の京都」構想に基づき、マリンスポーツはもとより、漁業体験やフィールドアスレチック等、多彩な魅力を学習・体験できる施設にリニューアルし、仲間と協調してたくましく成長する子どもを育成します。 ●農山漁村において、自然とのふれあいを図る農林水産業等の体験学習を促進します。 ●子どもたち自身で企画・運営するキャンプ・野外活動等の体験活動事業を支援します。
基準値の2倍	340回 (平成30年度)	171回 (平成23~25年度平均)	基準値は参考標記	

生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会へ

2 学びの安心

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●日本の学校では、先進諸国と比べ、教員一人当たりの児童生徒数が多く、子ども一人ひとりに対応した教育が行われにくい傾向にあります。京都府では、既に府内全小中学校（京都市立学校を除く）で、京都市式少人数教育を実現していますが、更に子どもの個性や能力を伸ばす教育の充実が求められています。 ●日本の子どもの学力レベルは、世界でも上位に位置していますが、「知識」に関する力に比べ、「知識を活用し考える力」が弱い傾向にあり、京都府の子どもについても同様の傾向が見られます。 ●京都府全体では少子化が進んでいますが、特別支援学校の児童生徒数は増加しており、山城地域とりわけ関西文化学術研究都市地域では今後も増加傾向が見込まれます。 	<p>○一人ひとりの学力状況や課題に応じたきめ細やかな教育を進め、子どもの個性や能力を最大限に伸ばします。</p>	<p>子どもの個性や能力を最大限に伸ばすこと</p>	<p>一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること</p>	<p>高校・大学連携事業を実施している府立高等学校の割合</p>	<p>実態把握（高校等からの聞き取り）</p>
	<p>○基礎的な学力を身に付けさせるとともに、考える力や学ぶ意欲をはぐくみ、学力の質を高めます。</p>	<p>学力の質を高めること</p>	<p>基礎学力を身に付け、自ら考え学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること</p>	<p>全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均正答率の1/2以下の児童生徒割合</p>	<p>全国学力・学習状況調査</p>

人口減少時代を迎え、一人ひとりが持てる力を十分に発揮することにより、社会全体が活力を維持していくことが期待される中において、京都府は、生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていっているかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
全府立高校で実施	100% (平成30年度)	100% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校30人程度学級、中学校35人以下学級を引き続き推進できるような教員配置を行い、チームティーチングや少人数授業等が学校の状況に応じて選択できる京都市式少人数教育の充実を図ります。 ● 特別支援学校の生徒が希望する職業に就けるように、「就労支援コーディネーター」を配置するとともに、学科改編など職業教育の充実を図ります。 ● 北部地域で初めての公立中高一貫校として府立福知山高校附属中学校を設置するとともに、府立南丹高校にもものづくりコースを設置し、南丹地域の工業教育の充実を図ります。 ● 山城地域の特別支援学校の児童生徒数増に対応するため、新設も視野に入れた抜本的対応策を検討し、教育条件の向上に取り組めます。 ● 京都市内に、京都フレックス学園構想に基づく、柔軟な教育システムと教育内容を兼ね備えた、昼間2部制の府立清明高校を開校します。 ● 新しく導入した公立高等学校入学者選抜制度をしっかり定着させるため、制度の充実を図ります。 ● 多様なニーズに対応し、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を展開するため、地域の特性を考慮した特色ある高校教育を展開します。 ● 京都が全国に誇る豊かな大学の資源を活用し、各分野の研究者による出前授業や研究機関の施設・設備を活用した体験学習など、子どもの好奇心や、自ら学ぶ意欲を引き出す取組を充実します。 ● 私学発祥の地である京都の歴史と伝統をいかし、建学の精神を踏まえた特色ある教育が実践されるように、頑張る私学の運営を支援します。
基準値の水準維持	10% (平成30年度)	小学校： 9.0% 中学校： 13.3% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「まなび・生活アドバイザー」や「学力向上サポートチーム」の配置、中学校における「中1振り返り集中学習」や「中2学力アップ集中講座」などにより、子どもたちの学力のさらなる向上を図ります。 ● 土曜教育実践研究校において京都モデルの教育カリキュラムを開発し、学力向上や中1ギャップの解消、豊かな人間性の育成を図ります。 ● 全国初の3大学教養教育共同化や、国際京都学センターの成果について、希望する高校の生徒が一部のカリキュラムを受講できるようにするなど、広く府民に還元します。 ● 子どもたちの学力向上対策の一つとして、タブレット端末を活用した学習支援教材等を作成し活用します。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●近年、子どもはテレビを見たり、ゲームをするなど屋内で過ごす時間が多く、地域社会や自然の中で様々な活動を通じて学ぶ機会が少なくなっています。また、宿題や家事の手伝いをする時間が少なくなるなど、家庭生活の中で学ぶ機会も減少しています。 ●京都府の子どもの体力は、昭和60年度と比べると依然として低い水準にあるものの、全国的な状況と同様に、下げ止まりの傾向にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが家庭や地域、学校で多様な体験をする機会や、子どもの健康の保持・増進や体力を向上させる取組を充実し、子どもの豊かな人間性とたくましく健やかな身体をはぐくみます。 	子どもの豊かな人間性や、たくましく健やかな身体をはぐくむこと	公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身に付けた子どもが増えること	学校のきまりやルールを守ることを日常的に意識している公立小・中学生の割合	文部科学省「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」
			子どもの健康が増進し、体力が向上すること	耕作、収穫、調理を体験させる実践型食育を実施している公立小・中学校の割合	実態把握（各学校に対する調査）
<ul style="list-style-type: none"> ●家庭の経済的な理由により、子どもが進学等を希望できないケースが見受けられており、経済的理由で教育機会が失われることがない社会づくりが求められています。 ●京都府では府民の5割近くが、子どもの有無にかかわらず学校行事や子どもの社会体験活動への協力など何らかの形で子どもの教育に参画しており、その割合は微増傾向にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的理由により進学等を断念することがないよう、就・修学支援制度の充実等により、子どもが教育を受ける機会を確保します。 ○質の高い学力をはぐくめるよう、子どもの学びを支える教員の資質や指導力を向上させます。 ○地域の人々が子どもの教育を支援する取組を充実し、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます。 	子どもが教育を受ける機会を確保すること	様々な理由で修学できない子どもの解消に向かうこと	経済的理由により高等学校を中退した生徒の数(年間)	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
			府内の児童養護施設(4施設)・児童自立支援施設(1施設)の子どもの高校・大学進学率(進学希望者のみ)	実態把握(児童養護施設、児童自立支援施設へのアンケート)	
			教員の資質や指導力を向上させること	公立中学・府立高等学校の英語教員のうち、英検準1級以上等を取得している教員の割合	実態調査(学校からの聞き取り)
			地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めること	地域住民及び企業やNPO等と連携して学校支援活動が行われている公立小・中学校の割合	実態把握(市町村等からの聞き取り)
<ul style="list-style-type: none"> ●趣味を広げ生活を豊かにすることや健康・体力づくりを目的として生涯学習に意欲を持つ人は7割に上り、そのうち6割超が、自治体や民間のカルチャーセンターなどによる講座や教室の充実を望んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○だれもが地域の中で学びながら暮らせるよう、生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにします。 	生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにすること	生涯学習機会の多様化が進展すること	府ホームページ「インターネット放送局生涯学習講座」アクセス数(延べ人数)(年間)	実態把握(ネットアクセス数)

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
増加	—	小学校:88.8% 中学校:90.8% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●道徳教育の推進により規範意識をはぐくむとともに、「生きる力」や働く意欲が身に付く企業等での仕事体験や地域貢献活動、社会的自立をめざしたキャリア教育など、社会のしくみやルール、地域に貢献することの大切さを学ぶ取組を支援します。 ●幼稚園や保育所、家庭と連携して小学校の体験入学活動を行うなど、子どもが学校生活に適應し、基本的な生活習慣や学習習慣を確立できるよう支援します。 ●学校や家庭での読書活動や、地域の伝統・文化をいかしたものづくり体験、自然・文化体験活動など、子どもの豊かな感性や情緒をはぐくむ取組を支援します。 ●子どもがあこがれのスポーツ選手等と対面したり、素晴らしい音楽や演劇等にじかに接するなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を推進します。
府内全学校での実施	100% (平成30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちに耕作・育成・収穫・調理・食事を体験させるなど、食に関心を持ち、食とふれあい、食べ物への感謝の心をはぐくむ実践型の食育に取り組みます。 ●幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせるとともに、一人ひとりの子どもたちの健康状態や運動・身体動作の習得状況を把握するなど、学校、家庭での健康の保持・増進、体力の向上を図る取組を推進します。
皆減	0人 (平成30年度)	非公表		<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが経済的な状況に左右されることなく安心して学べるように、新たに創設した「奨学のための給付金」をはじめとした就・修学支援制度等を充実します。 ●私立の高校生が安心して勉強に打ち込めるよう、低所得者世帯を対象にした全国トップレベルの「京都市高校生あんしん修学支援制度」を更に充実します。 ●フリースクールをはじめとする様々な関係機関と連携して、不登校や家庭の経済的な理由で教育機会が失われている子どもの居場所づくりを推進します。 ●子どもの貧困対策を総合的に推進し、貧困の連鎖を断ち切るため、ひとり親家庭の悩みや不安を持つ子どもが気軽に交流できる居場所を提供することで、子どもの心の安定や学習意欲の向上を図ります。 ●社会生活・就学等に不安や孤立感を抱える児童養護施設退所児童等に対し、施設と連携しながら相談・支援を行うとともに、NPO等と連携し、気軽に相談できる居場所の設置や、希望する進路が選択できるようシェアハウスを整備するなど、自立した社会生活に向けて支援します。
①高校:100%維持 ②大学:全国平均以上	①高校100% ②大学34%(全国平均) (平成30年度)	①高校100% ②大学 6% (平成25年度)	数値目標②は参考表記	
第2期教育振興基本計画と同じ	中学校:50% 高校:75% (平成30年度)	中学校:31% 高校:57.8% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●企業や大学と連携した教員養成、経験や職務に応じた教育研修、現地現場を重視した出前講座の推進など、教員の指導力の向上を図ります。
小・中学校全校で実施	100% (平成30年度)	小学校:87% 中学校:64% (平成22年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●地域の人やNPOなどの多様な人材が学校で子どもの教育にかかわるなど、様々な場面で地域の人が学校を支援する取組を推進します。 ●地域の人や保護者が交流し、家庭や地域での子どもの教育について、教え学び合う取組を推進します。
基準値の50%増	12,300人 (平成30年度)	8,203人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●「新総合資料館(仮称)」をはじめ、北山文化環境ゾーンを府の生涯学習の拠点と位置付け、京都府立ゼミナールハウスと連携して生涯学習事業を総合的に実施します。 ●地域社会の中で、だれもが特技や趣味をいかして、楽しく教え学び合い自らを高めるとともに、地域のニーズに個人や団体が連携・協働して対応することができるよう、生涯学習の家づくりを推進します。

3 やりがいの持てる仕事への就業機会が確保された社会へ 働きの安心

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●日本における完全失業率(年平均)は改善傾向にあり、京都府においては、京都ジョブパークの機能強化や京都式人づくりの取組等により、平成25年には全国を上回る水準に改善しています。 ●京都府の正社員の有効求人倍率(平成25年度)は全国平均を上回っていますが、全国的な傾向に比べて若年層を中心に被雇用者に占める非正規雇用者の割合が高く、正規雇用との賃金格差は、年齢が高くなるほど大きいことから、未来を担う若者を早期に安定雇用化することが必要です。 ●正規雇用の拡大と産業界が求める人材の確保のため、よりきめ細かな就労支援と必要な知識や技能を身に付けられる職業訓練が求められています。 ●京都府北部地域では、高齢化の進展や、進学・就職等に伴う他地域への若者の転出等から、生産年齢人口の比率が他地域と比べ低くなっています。 	<p>○産業政策と雇用政策の連携を一層強化し、若者のキャリアアップを図って正規雇用を拡大し、将来に希望を有する雇用環境を確立します。</p>	<p>将来に希望を有する雇用環境を確立すること</p>	<p>若者がキャリアアップを図れ正規雇用が拡大すること</p>	<p>正規雇用の創出数(累計)</p> <p>京都ジョブパーク利用者の内定者数(北京都ジョブパーク含む)(年間)</p> <p>誘致企業における地元雇用者数(累計)</p> <p>公的職業訓練修了者の就職率 (①求職者支援訓練(基礎コース)、②求職者支援訓練(実践コース)、③府立高技専(施設内訓練)、④府立高技専(委託訓練)、⑤支援機構(施設内訓練))</p>	<p>実態把握(支援事業実績)</p> <p>実態把握(京都ジョブパーク利用状況集計)</p> <p>実態把握(企業からの聞き取り)</p> <p>実態把握(職業訓練機関からの聞き取り)</p>

日本経済再生の兆しが見え、雇用情勢は改善傾向にあるものの、若者をはじめ非正規雇用割合が依然として高い中であって、京都府は、やりがいの持てる仕事への就業機会が確保された社会、安定した雇用により若者等が安心して家庭を築ける社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
京都府雇用創出・就業支援計画と同じ	30,000人 (平成26～29年度)	7,806人 (平成25年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> ●「若者等就職支援条例」を制定し、若者の成長をオール京都で実現することを京都の目標に据え、支援体制を構築します。 ●特に若者が未来にチャレンジできるように、失業した若者や厳しい環境におかれている若者の安定した雇用確保に向け、京都ジョブパークに併設した「わかものハローワーク」との共同支援を行います。 ●若者が社会に出る前に社会人として必要な経験を積み、社会的・職業的に自立できるように、学校等の教育機関が実施するキャリア教育をオール京都体制で支援します。 ●「雇用開発・職場環境改善100億円事業」を展開し、ものづくり産業分野等で人材育成や正規雇用の受け皿拡大の取組を進めるとともに、「就労環境向上アドバイザー」によりハード・ソフトの両面で職場環境を改善します。 ●企業への「就労環境向上アドバイザー」の派遣をはじめ、福利厚生設備や労働時間短縮のための設備導入の支援など、職場の処遇改善事業や若者等の定着率の向上を図るための取組を進めます。 ●京都ジョブパークを中心に、行政、労働者団体、経営者団体等が一体となって、若年者、中高年齢者、子育て中の女性やひとり親家庭の人、障害のある人など幅広い府民を対象とした総合的な就業支援サービスの取組を拡充します。 ●京都ジョブパーク北部サテライトにマザーズジョブカフェも統合するなど、機能を大幅に強化して設置した「北京都ジョブパーク」を中心に、求職者不足の北部地域における就職支援やU・Iターン就職の取組を進めます。 ●国、府、高齢・障害・求職者雇用支援機構の訓練を一体化した「国・府一体人づくり事業」を推進します。 ●高等技術専門校における産業ニーズを踏まえた職業訓練と就業支援の強化により、次世代の京都経済を支えるものづくり産業の人材育成に取り組みます。 ●高齢者の持つ専門技術の若者への継承や女性の再就職に向けた研修等を行う「チャレンジ人づくり事業」、観光や福祉等の人材確保を図る「産業と地域を支える人づくり事業」のほか、産業政策と連携した人づくりを展開します。
京都府雇用創出・就業支援計画と同じ	10,000人 (平成29年度)	8,608人 (平成25年度)		
毎年280人を雇用	1,120人 (平成27～30年度)	280人 (平成23～25年度平均)	基準値は参考表記	
京都府職業訓練実施計画と同じ	①55% ②60% ③100% ④80% ⑤84% (平成30年度)	—	平成26年度から就職率の算出方法見直し	

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●日本では、先進諸国と比べて平均労働時間が長く、転職が容易ではないという調査結果があります。 ●急速な高齢化の進展に伴い、家族の介護のために離職する人が増加傾向にあります。 ●介護や子育てに当たり柔軟な働き方を望む労働者は多いものの、フレックスタイム、短時間勤務、在宅勤務等の普及は十分に進んでいません。 ●有給休暇取得率の低迷や所定外労働時間の増加傾向の原因として、非正規雇用の増加に伴う正規雇用者への負担増や、解雇への不安感等が挙げられています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な働き方の導入を推進するとともに、労働者団体、経営者団体や地域等と連携した取組により、仕事、家庭生活、地域活動などが調和した生活を送れるよう、一人ひとりのワークライフ・バランスを実現します。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方、生き方が選択できるようにすること 	<ul style="list-style-type: none"> ライフスタイルに応じた働き方が選択でき、健康で豊かな生活のための時間が確保されること 	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフ・バランス認証企業数 ワークライフ・バランスセンターの訪問・相談企業数(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> 実態把握(認証企業数) 実態把握(訪問・相談企業数)
<ul style="list-style-type: none"> ●日本では、障害のある人の賃金等が相対的に低水準にとどまっています。 ●京都府の民間企業の障害者雇用率は1.93%(平成25年)と法定雇用率(2.0%)に達していない状況にあります。また、障害者雇用率は年々高まり、障害者雇用は進展していますが、法定雇用率未達成企業が半数を超えることから、更なる環境整備が必要です。 ●多くの企業が障害のある人の雇用に意欲はあるものの、それぞれの人に合った雇用環境の整備、業務内容の選定等について課題を抱えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人の雇用や職場実習を推進し、一般企業への就労を促すなど、障害のある人が働きやすい環境をつくります。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人が働きやすい環境をつくること 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人の働く環境や経済状況が改善されること 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用率 法定雇用率の達成企業の割合 特例子会社数 福祉事業所から一般就労した人数(年間) 障害者福祉事業所における障害者の月平均賃金 特別支援学校生徒の就職率 府庁の障害者雇用率 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省「障害者の雇用状況について」 厚生労働省「障害者の雇用状況について」 実態把握(支援実績) 市町村調査 実態把握(障害者福祉事業所への調査) 実態把握(学校からの聞き取り) 実態把握(雇用実績)

	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
	毎年50社を認証	400社 (平成30年度末)	155社 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と出産・育児・介護の両立を支援するため、京都ワーク・ライフ・バランスセンター内に新たに相談窓口を開設します。 ● 介護による離職を減らすため、「企業応援チーム」を設置し、企業・社員向けの出張相談やケアマネジャー向けの研修を実施するなど、仕事と介護の両立を推進します。 ● 短時間勤務制度やフレックスタイム制度の導入、テレワーク(情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方)、在宅就業など、多様な働き方の導入に向けた取組を推進します。 ● 行政、労働者団体、経営者団体、地域等が策定した「京都 仕事と生活の調和行动計画」に基づき、マザーズジョブカフェでの就業支援や、地域、NPO、大学との連携等による京都独自の取組を実施します。 ● 中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、関係機関や経済界と連携し、働き方の見直しアドバイザーの派遣等により、企業の実情に応じたサポートを行います。
	毎年100社への訪問・相談対応	400社 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	
	京都府障害者雇用促進計画と同じ	2.2% (平成29年度)	1.93% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「京都府障害者雇用企業サポートセンター」を設置し、コンサルティングなどにより企業の障害者雇用を支援するとともに、特例子会社の設立支援や中小企業の連携・共同による障害者雇用、障害者用トイレ・バリアフリー化設備の導入支援等により、障害者雇用の拡大に取り組みます。 ● 京都ジョブパーク「はあとふるコーナー」を中心に、障害者の就労に関する相談から能力開発・向上、定着支援までの総合的な取組を福祉、教育機関とのネットワークを強化して推進します。 ● 障害者の就職実現に向けて、求職者の能力向上など就業力強化関連の事業を強化し、特に精神障害者の特性に合わせた訓練や支援メニューの充実・多様化を図ります。 ● 障害のある人の雇用に積極的な企業の認証や公共調達の優先的発注、福祉のハートショップの一般企業への拡大等を通じて、人にやさしい企業づくりを推進します。 ● 福祉的就労の工賃向上を図るため、福祉事業所における新商品開発のサポートや共同発注の拡大を行います。 ● 府庁の職場において、あらゆる障害のある人の雇用や職場実習を積極的に推進し、その実務経験をもとに一般企業への就労につなげます。
	京都府障害者雇用促進計画と同じ	60% (平成29年度)	46.9% (平成25年度)		
	京都府障害者雇用促進計画と同じ	10箇所 (平成29年度末)	4箇所 (平成25年度末)		
	基準値の2倍	350人 (平成30年度)	167人 (平成24年度)		
	基準値の35%増	21,000円 (平成30年度)	15,500円 (平成24年度)		
	過去10年最高値以上	30% (平成30年度)	23.4% (平成25年度)		
	過去最高	3% (平成37年度)	2.66% (過去最高値・平成25年度)		

健康で突然の病気やけがなどでも困窮することのない社会へ

4 医療・福祉の安心

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●がん、心疾患、脳血管疾患が日本人の死因の54%を占めています。 ●食生活の変化等による肥満や喫煙、運動不足等により、様々な病気の原因となる生活習慣病にかかる人が増加しています。 	<p>○健康長寿日本一に向け、健診による疾患の早期発見や正しい食習慣の獲得、喫煙対策を推進し、病気になることを防ぎます。また、合併症の発症や、症状の進展等の重症化予防に重点を置いた対策を推進します。</p>	<p>病気になることを防ぐこと</p>	<p>健康づくりに取り組む人が増えること</p>	<p>電子版お薬手帳(京都e-お薬手帳)の使用率</p> <p>特定健診を受診する人の割合</p> <p>12歳児の一人平均むし歯数</p>	<p>実態把握(府内全薬局へのアンケート調査)</p> <p>実態把握(厚生労働省:特定健診の実施状況に関する報告)</p> <p>京都府「児童生徒の健康と体力の現状」</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●救急患者が増加傾向にあり、遠隔地を中心にドクターヘリによる医師の現場投入等も増えています。京都府では、府内全域でドクターヘリを運航していますが、更なる救急医療体制の強化が求められています。 ●日本では、医師不足や医師の偏在などが顕在化しています。京都府は、人口当たりの医師数(平成24年末)が全国1位ですが、一部地域や診療科で医師の確保が困難な事例も見られます。また、看護師の離職率が高止まりしており、人材確保が課題となっています。 ●全国的に社会保障関係費が増大し続けており、財政を圧迫しています。こうした中で、財政規模が比較的小さい市町村では国民健康保険の安定的な運営が難しくなっています。 	<p>○ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病気やけがの不安や苦しみを軽減します。また、医師の不足・偏在をカバーする医療機関のネットワーク化の充実や看護師確保に取り組むとともに、保険制度の広域化による財政安定化により持続可能な制度にします。</p>	<p>病気やけがの不安や苦しみを軽減すること</p>	<p>医療サービスの機能が拡充されること</p>	<p>ドクターヘリの対応件数(年間)</p> <p>全搬送事案(重症・周産期・小児)のうち、医療機関の選定開始から決定まで4医療機関以上に受け入れ要請の連絡をした事案(選定困難事案)の割合</p> <p>周産期医療における急性期を脱した患者の搬送受入協力病院数</p> <p>府北部地域医師派遣数(北部医療センター、自治医大生)(年間)</p> <p>京都府地域医療支援センターによる専門医資格取得支援事業(KMCCキャリアパス)の参加者数(累計)</p> <p>女性医師の離職防止制度利用者数(短時間勤務、宿日直免除制度の利用者数)(累計)</p> <p>ナースセンター登録者の就職者数(累計)</p> <p>京都府立看護学校卒業生の北部病院就職率</p>	<p>実態把握(基地病院からの聞き取り)</p> <p>消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」</p> <p>実態把握(事業実績)</p> <p>実態把握(病院からの聞き取り)</p> <p>実態把握</p> <p>実態把握(病院からの申請)</p> <p>京都府ナースセンター登録状況報告</p> <p>看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査</p>

中期計画
府民安心の再構築

わが国全体で、生活習慣の変化などに起因する疾病が増加する中、医師不足や医師の偏在などの医療・福祉サービスの提供体制に係る問題が顕在化している中において、京都府では、だれもが健康で突然の病気やけなどでも困窮することのない社会、ひとたび困窮しても再び自立できる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
来局者の半数	50% (平成30年度)	約20% (平成26年度概数)	平成26年度から 事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 府薬剤師会と連携して、ICTを活用していつでもどこでも処方された医薬品情報を確認できる「京都eーお薬手帳」の普及を促進し、セルフ・ヘルスケアの推進を図ります。
京都府保健医療計画と同じ	70% (平成29年度)	42.9% (平成24年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● 健康長寿日本一に向け、その阻害要因となるがん、脳血管疾患、心疾患等を減少させるため、市町村の健康課題の明確化、効果的な疾病予防・介護予防施策の推進を支援します。
保健医療計画、歯と口の健康づくり基本計画と同じ	0.80本 (平成29年度)	0.82本 (平成25年度)	現行の保険医療計画の開始時点 1.01本 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯を通じて自分の歯で食べる楽しみを味わい、食生活や社会生活に支障をきたさないよう、「京都府歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動を推進します。
基準値の20%増	300件 (平成30年度)	255件 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● 病床の機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)を踏まえた「地域医療ビジョン」を策定し、医師確保と一体的に効果的な医療提供体制を構築します。
選定困難案件の解消	0% (平成30年)	重症2.0% 周産期1.1% 小児1.3% (平成24年)		<ul style="list-style-type: none"> ● 府立医科大学附属病院について、近年の医療ニーズを踏まえた将来ビジョンを策定し、機能強化を図ります。 ● 京滋地域ドクターヘリの運行開始により、複数機が相互に補完しあう体制を確立し、救急医療体制の充実強化を図ります。
周産期母子医療センターの半数	10病院 (平成29年度末)	—	平成26年度から 事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急手術、緊急入院を担う2次・3次の救急医療機関の機能強化・拡充など、救急医療体制の充実を図ります。 ● タブレット端末に対応した救急医療情報システムを活用した救急搬送体制の強化や救急現場へ医療チームを派遣するドクターカーシステムなどを検討し、早期に治療が開始できる体制の整備・充実を図ります。
基準値の23人増	250人 (平成30年度)	227人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● リスクの高い妊産婦や新生児が適切に医療が受けられるよう、周産期医療機関相互の連携を深め、受入体制の強化を図るとともに、地域の実情を踏まえた小児救急医療提供体制の充実を図ります。
基準値の25人増	29人 (平成30年度まで)	4人 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> ● 急病時も含め、府民が症状に応じて適切な医療機関で受診できるように、24時間体制で相談できるシステムを充実します。
府内20～30歳台女性医師の1割	85人 (平成30年度まで)	33人 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> ● 丹後、中丹、南丹、山城(北・南)の各医療圏における医療機能の整備を図ります。とりわけ厳しい医療環境にある北部地域においては、府立医科大学附属北部医療センターを「北京都安心医療拠点」として、北部地域の診療所等への医師派遣を拡大するなど、地域医療基盤の強化を図ります。
毎年650人の就職	2,600人 (平成27～30年度)	625人 (平成25年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> ● 「京都府地域医療支援センター(KMCC)」により、府内の大学、病院、医療関係団体と連携したオール京都体制のもと、若手医師の確保・育成、女性医師の勤務環境改善、産婦人科・小児科医の確保など、総合的な医師確保対策の取組を充実・強化します。
基準値の1.3倍	80% (平成30年度)	60% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● 医療勤務環境改善支援センターを設置し、女性医師の離職防止・再就職支援など総合的な医師・看護師確保対策を推進します。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●救急患者が増加傾向にあり、遠隔地を中心にドクターヘリによる医師の現場投入等も増えています。京都府では、府内全域でドクターヘリを運航していますが、更なる救急医療体制の強化が求められています。 ●日本では、医師不足や医師の偏在などが顕在化しています。京都府は、人口当たりの医師数(平成24年末)が全国1位ですが、一部地域や診療科で医師の確保が困難な事例も見られます。また、看護師の離職率が高止まりしており、人材確保が課題となっています。 ●全国的に社会保障関係費が増大し続けており、財政を圧迫しています。こうした中で、財政規模が比較的小さい市町村では国民健康保険の安定的な運営が難しくなっています。 	<p>○ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病气やけがの不安や苦しみを軽減します。</p> <p>また、医師の不足・偏在をカバーする医療機関のネットワーク化の充実や看護師確保に取り組みとともに、保険制度の広域化による財政安定化により持続可能な制度にします。</p>	<p>病气やけがの不安や苦しみを軽減すること</p>	医療サービスの機能が拡充されること		
			がん、リハビリ、認知症等の患者の状況が改善されること	がんの部位別年齢調整死亡率(肺・胃・大腸・乳房・子宮)(75歳未満 人口10万人当たり)	厚生労働省「人口動態調査」
				厚生労働省指針に基づく緩和ケア研修会を修了した医師の数(累計)	実態把握(研修機関からの報告)
				緩和ケア病床数	実態把握(病院等への調査)
				休日がん検診実施市町村数	実態把握(京都府調査)
				がん検診を受診する人の割合(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん)	実態把握(京都府調査)
				リハビリ専門医師の数(人口10万人当たり)	実態把握(リハビリテーション医学会登録医師数)
				リハビリ専門職(理学療法士(PT))の数(人口10万人当たり)	実態把握(病院からの報告)
				リハビリ専門職(作業療法士(OT))の数(人口10万人当たり)	実態把握(病院からの報告)
				リハビリ専門職(言語聴覚士(ST))の数(人口10万人当たり)	実態把握(病院からの報告)
				回復期リハビリテーション病床の数(人口10万人当たり)	実態把握(医療機関からの聞き取り)
				認知症サポート医の養成数(年間)	実態把握(事業実績)
	認知症サポートナースの養成数(年間)	実態把握(事業実績)			

	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
					<ul style="list-style-type: none"> ●看護師確保対策については、ナースセンターに設置した就業相談アドバイザーによるきめ細かな就労支援を実施するほか、京都府北部看護支援センターや京都府立看護学校を中心に、看護師確保、人材育成を図るなど、北部地域をはじめ府内病院への就職を促進します。 ●医師の地域偏在や診療科偏在の課題がある中、医師不足地域においても、大学病院等と同様に高度医療や専門医療に適切に対応できる環境を整備するため、研究・研修を合同で実施するなど大学や公的病院間のネットワーク化を推進します。 ●府市協調により老朽化した施設を京都市衛生環境研究所と合築して保健環境研究所を共同で整備し、これまで以上に連携・協調した取組を進めるとともに機能充実を図ります。
京都府がん対策推進計画と同じ		肺男21.3%女6.1% 胃男15.8%女6.0% 大腸男11.0%女6.3% 乳房女7.7% 子宮女2.9% (平成29年度)	肺男24.3%女8.7% 胃男16.9%女7.1% 大腸男14.0%女8.8% 乳房女9.5% 子宮女4.8% (平成24年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●全ての医療圏においてがんの標準的治療(手術、化学療法、放射線治療)を受けることができるよう、がん診療連携拠点病院等の整備など、がん診療連携体制の強化と、最新治療設備の導入等による最先端のがん医療提供体制の整備を推進します。 ●府立医科大学附属病院の緩和ケア病棟に設置する「緩和ケア推進センター」に緩和ケアチームを創設するなど、地域における緩和ケア体制の整備を進めます。 ●がん患者の療養生活に係る様々な不安を解消するため、京都府がん総合相談支援センターなどにおいて、必要な情報の提供や、相談支援の充実を図ります。 ●小児がん医療の充実と患者家族への支援のため、小児がん拠点病院を中心とした地域の医療機関との連携体制を整備します。
京都府がん対策推進計画と同じ		2,000人 (平成29年度まで)	1,205人 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> ●がんが早期発見され、一人でも多くの患者が治癒するよう、がん検診受診啓発の府民運動を行うとともに、全市町村における休日がん検診の実施や無料検診クーポンの配布を行うなど、がん検診受診率向上に取り組めます。 ●がんの予防には、がんに関する正しい理解の普及が重要であり、医療従事者とがん経験者による教育実践チームによりがん教育・啓発を学校・企業等で実施します。 ●高齢者、障害児者等に対する総合リハビリテーション体制を府域全体で提供できる体制を構築するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保が困難な北部地域においては、人材育成や地域連携等を総括的に取り組むセンターを設置します。
京都府がん対策推進計画と同じ		280床 (平成29年度末)	187床 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ●地域リハビリテーションの推進、府リハビリ教育センターにおけるリハビリに精通したかかりつけ医等や府立医科大学におけるリハビリテーション専門医等の養成、先端的リハビリテーション治療の研究開発・普及促進の「リハビリ3本柱」による総合対策を進めます。 ●認知症疾患医療センターを核とした認知症サポート医、一般病院の医師、かかりつけ医等のネットワークを構築し、早期発見・早期治療体制の整備等により、医療と福祉が連携した認知症医療体制を整備します。 ●府立洛南病院に、精神医療から生活支援までワンストップで支援する「こころのケアセンター」を設置するとともに、病棟再編整備の取組を進め、民間病院では対応が困難な専門医療への対応強化を図ります。 ●心の病気を持った方が、身体の病気を併発し救急対応が必要な場合に、一般救急病院と精神科病院が連携して、円滑に受入医療機関に搬送し、適切な治療が受けられる体制整備を進めます。 ●難病にかかっても地域で安心して療養生活や社会参加ができるよう、医療費助成制度の円滑な実施をはじめ、難病医療拠点病院や地域基幹病院等の指定など医療提供体制の整備や相談支援の充実等を図ります。
全市町村で実施		26市町村 (平成29年度末)	24市町村 (平成25年度末)		
京都府がん対策推進計画及び京都府保健医療計画の指標と同じ		50% (平成29年度)	胃35.8% 肺38.1% 大腸36.9% 乳38.0% 子宮30% (平成24年度)		
全国上位5位以内の人数		3.1人(5位) (平成25年度・熊本県)	2.5人(9位) (平成25年度)	数値目標は参考表記	
全国上位10位以内の人数		62.4人(10位) (平成24年度・山梨県)	48.0人(25位) (平成24年度)		
全国上位10位以内の人数		48.0人(10位) (平成24年度・熊本県)	25.0人(31位) (平成24年度)	数値目標は参考表記	
全国上位10位以内の人数		13.9人(10位) (平成24年度・熊本県)	7.8人(31位) (平成24年度)	数値目標は参考表記	
基準値の50%増		66床 (平成30年度)	44.1床 (平成25年度)	数値目標は参考表記	
京都府保健医療計画と同じ		100人 (平成29年度)	47人 (平成25年度)		
京都認知症総合対策推進計画と同じ		200人 (平成29年度)	63人 (平成25年度)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●救急患者が増加傾向にあり、遠隔地を中心にドクターヘリによる医師の現場投入等も増えています。京都府では、府内全域でドクターヘリを連航していますが、更なる救急医療体制の強化が求められています。 ●日本では、医師不足や医師の偏在などが顕在化しています。京都府は、人口当たりの医師数(平成24年末)が全国1位ですが、一部地域や診療科で医師の確保が困難な事例も見られます。また、看護師の離職率が高止まりしており、人材確保が課題となっています。 ●全国的に社会保障関係費が増大し続けており、財政を圧迫しています。こうした中で、財政規模が比較的小さい市町村では国民健康保険の安定的な運営が難しくなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病気やけがの不安や苦しみを軽減します。 また、医師の不足・偏在をカバーする医療機関のネットワーク化の充実や看護師確保に取り組むとともに、保険制度の広域化による財政安定化により持続可能な制度にします。 	<p>病気やけがの不安や苦しみを軽減すること</p>	がん、リハビリ、認知症等の患者の状況が改善されること	<p>難病指定医療機関の指定件数</p> <p>京都府難病相談・支援センター等における相談支援件数(年間)</p>	<p>実態把握(指定実績)</p> <p>実態把握(事業実績)</p>
			健康保険・介護保険制度が安定して運営されること	都道府県単位での市町村国保一元化の達成状況	実態把握(都道府県単位での一元化の実態)
<ul style="list-style-type: none"> ●社会のセーフティネットの更なる充実が求められる中で、福祉施設の指導監督や第三者評価の強化等を通じて、より質の高い福祉サービスを提供していくことが重要となっています。 ●生活保護受給者等の自立支援については、京都府が全国に先駆けて推進してきましたが、生活保護法改正による就労時の給付金等の創設や生活困窮者自立支援法による生活保護に至る前の段階の生活困窮者への自立支援策の強化など、新たな制度が始まりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉や介護サービスの提供者等の関係機関の連携を進め、社会保障制度の利用環境を整えます。 ○福祉政策と労働政策等との連携を強め、生活支援と就労支援を一体的に進めることで、生活保護受給者や長期離職者等の生活困窮者が安定的に働けるようになります。 	<p>生活・就労のセーフティネットを整備すること</p>	社会福祉や公的扶助等の社会保障制度や基盤が充実すること		
			生活保護受給者など生活困窮者の自立就労が進むこと	生活保護受給者の就労支援者数(年間)	厚生労働省「就労支援等の状況調査」
				生活保護受給者の就職者数(年間)	厚生労働省「就労支援等の状況調査」
				生活困窮者自立支援制度による支援者数(年間)	実態把握(保健所、市等からの聞き取り)
	生活困窮者自立支援制度による就職者数(年間)	実態把握(保健所、市等からの聞き取り)			

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
府内の特定疾患治療研究事業指定医療機関を基礎に設定(平成26年度現在)	3,000件 (平成30年度末)	—	平成27年1月施行の難病医療法により新設	<ul style="list-style-type: none"> ●臓器移植に関する意思表示を推進するため、移植医療に関する正しい知識を普及・啓発する「意思(おも)いをつなぐグリーンリボン京都府民運動」を推進します。
対象疾患の拡大に伴う受給者数1.9倍増加に同じ	5,180件 (平成30年度)	2,729件 (平成25年度)		
一元化	—	—		<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険については、市町村国保の都道府県単位での一元化の円滑な実施に向けて市町村と課題対応を進めます。 ●後期高齢者医療制度については、後期高齢者の健康づくり対策などの一層の充実に向け、積極的に制度運営に参画します。 ●介護保険については、介護基盤の着実な整備や介護・福祉人材の確保・定着を図るとともに、地域包括ケアの一層の充実を進めます。
				<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉施設、介護保険事業及び障害福祉サービス事業が健全かつ円滑に行われるよう指導監査を実施するとともに、利用者本位のより質の高い介護・福祉サービスを安心して選択できる第三者評価の受診を推進します。 ●社会的に弱い立場の人などへの医療費助成制度の拡充を図ります。
基準値の5%増	26,300人 (平成30年度)	25,017人 (平成24年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者や長期離職者等の生活困窮者を対象に、自立相談支援や日常生活改善に向けた取組、一般就労に向けた就労体験、中間的就労の場の提供など「生活・就労一体型支援事業」によって、生活保護等の人々が再起を期せるよう取組を進めます。 ●生活保護受給者の就労・自立支援については、生活保護制度による就労活動促進費や就労自立給付金制度等も活用しながら充実を図ります。
基準値の5%増	2,660人 (平成30年度)	2,534人 (平成24年度)		
生活保護の面接相談件数に基づき設定	4,000人 (平成30年度)	—	平成27年度から事業実施	
自立就労サポートセンターにおける就職者数に基づき設定	2,040人 (平成30年度)	—	平成27年度から事業実施	

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある人の高齢化が進み、障害の重度化・重複化の傾向が高まる中で、障害のある人に対する医療・福祉が連携したサービスの提供がますます重要となっています。 ● 障害のある人の社会参画についての理解は深まっていますが、府民意識調査結果によると障害のある人と交流したり、障害のある人を支援する活動等に参加している人の割合は2割程度となっており、地域における更なる交流環境の整備が求められています。 	<p>○ 障害の度合いに応じて医療と福祉とを連携させたサービスを提供し、障害のある人が地域で安心して暮らせるようにします。</p> <p>また、障害のある人の社会参画や地域での交流の取組を進め、障害のある人を孤立させないようにします。</p>	<p>障害のある人が地域で安心していきいきと暮らせるようにすること</p>	障害のある人に対する医療・福祉サービスの機能が拡充されること	児童発達支援センター設置数	実数把握 (設置実績)
			短期入所利用者数(延べ利用人数)(年間)	実態把握 (病院からの聞き取り)	
			高次脳機能障害に対応可能な相談支援事業所数	実数把握 (事業所からの聞き取り)	
			障害のある人の社会参画や交流が拡大すること	スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参画者数(年間)	実数把握 (団体等からの聞き取り)
			商店街の空き店舗等を活用した障害者の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の設置数	実態把握 (各施設からの聞き取り)	

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の2倍	30箇所 (平成30年度末)	15箇所 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ● 医療的ケアを必要とする障害児者について、府立医科大学附属北部医療センターの受入体制を整備するとともに、障害児の在宅生活を支える児童発達支援センターの設置を促進します。 ● 北部地域における障害児の療育拠点である「舞鶴こども療育センター」や、「こども発達支援センター」の療育・診療体制を充実・強化するとともに、発達障害児の診療を行う医師等を養成します。 ● 高次脳機能障害者に対し、医療と福祉の連携により、リハビリから就労までを一貫してサポートするしくみをつくとともに、京都府心身障害者福祉センターで専門外来と生活訓練事業所が連携して一体的に訓練を行う先駆的な取組を行います。
基準値の2,000人日増	6,500人日 (平成30年度)	4,500人日 (平成24年度)		
基準値の50%増	60事業所 (平成30年度末)	40事業所 (平成25年度末)		
基準値の50%増	15,000人 (平成30年度)	9,272人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、情報拠点の整備、地域相談員の配置や就労支援事業等を行います。 ● 障害のある人の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の商店街空き店舗等への設置等により、地域住民と障害のある人の日常的な交流を促進します。 ● グループホームなどの障害者福祉施設と、保育所、幼稚園、学校、高齢者福祉施設等とが交流する取組を支援するなど、障害のある人や子ども・高齢者など多くの人々の交流を促進します。 ● 芸術系大学等と連携して「きょうと障害者文化芸術推進機構」を創設し、オール京都により障害者の芸術やスポーツ活動を支援します。 ● 障害のある人や高齢者等の社会的弱者の地域生活を支える成年後見制度の円滑な利用等を促進します。
基準値の50%増	31箇所 (平成30年度末)	21箇所 (平成25年度末)		

安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会へ

5 長寿の安心

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化と小家族化が並行して進展し、高齢者のみの世帯が増加する中、在宅高齢者の介護を同居家族が担うことの多い日本では、家族の介護疲れや老老介護等の問題が顕在化しています。 ● 団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、高齢者が介護を必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。 ● 認知症高齢者数の推計は、予想を上回るペースで増加しており、平成37年には、約11万5千人に達すると見込まれています。 ● 高齢単身者世帯の割合は全国的に増加していますが、京都府ではその割合が全国よりも高くなっています。こうした状況の中で、孤独死等の問題が顕在化しています。 ● 平成37年には京都府内の年間死者数が3万人を超えると予測される中、個人の尊厳が大切にされ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられることができる社会の実現が求められています。 	<p>○ 医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する京都包括ケア体制の充実等により、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられ、穏やかな看取りの時間が迎えられるようにします。</p>	<p>高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるようにすること</p>	<p>医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケア体制が充実すること</p>	認知症カフェ設置市町村数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
				認知症初期集中支援チーム設置市町村数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
				京都式介護予防総合プログラムの延べ受講者数(累計)	実態把握 (受講者統計)
				あるきおし京都～介護予防100カ所巡り～事業の延べ参加者数(累計)	実態把握 (訪問記録媒体)
				絆ネット構築市町村数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
				訪問見守り活動団体数	実態把握 (事業実施団体)
				在宅療養あんしん病院登録システムの登録者数	実態把握 (事業実績)
				サービス付き高齢者向け住宅戸数	実態把握 (登録戸数)
				高齢者あんしんサポートハウスの整備及び特別養護老人ホーム、老人保健施設の増床数(累計)	実態把握 (届出、認可、指定数)
				特別養護老人ホームの入所申込者数(京都市除く)(年間)	実態把握 (京都市調査)
新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数(累計)	実態把握 (施設等へのアンケート調査)				
潜在介護福祉士の就職希望登録者数(累計)	実態把握 (福祉人材コーナー専門窓口からの聞き取り)				

わが国全体が、世界の中でいち早く長寿社会を迎えている中であって、京都府では、安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会、人としての尊厳が最期まで大切にされる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
全市町村に設置	26市町村 (平成30年度末)	15市町村 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアを更に促進するため、高齢者健康福祉圏域ごとに設置した地域包括ケア推進ネット(保健所)を充実し、オール京都体制の「京都包括ケア」を実現するとともに、市町村を支援します。
全市町村に設置	26市町村 (平成30年度末)	4市町村 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けられるよう、市町村と連携して「地域包括支援センター」の機能を充実します。
基準値の2倍	2,000人 (平成30年度まで)	1,000人 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> ● 男山地域再生プロジェクトに基づき、特別養護老人ホームやあんしんサポートハウスに併設して、元気な高齢者の能力を活用し、地域の支え合いを推進するための「地域包括ケア推進拠点」を整備します。
1ヵ所当たり100人	10,000人 (平成30年度まで)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 初期集中支援チームや全市町村における認知症カフェの設置、認知症ケアパスの普及促進、テイステイの開放型サロンの開設など、「京都認知症総合対策推進計画」(京都市式オレンジプラン)のもとで総合的な認知症対策を推進します。
全市町村(京都市除く)に設置	25市町村 (平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症患者が治療を受けるだけでなく、安心して在宅で暮らせるための日本初の「認知症総合センター」の広域的な整備を進めます。
基準値の3倍	400団体 (平成30年度末)	135団体 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「オレンジロードつなげ隊」により認知症カフェ、高齢者あんしんサポート企業等の認知症に関する取組の連携を促進し、認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を実現します。
要介護者の3人に1人を登録	3万人 (平成30年度末)	7,293人 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模な効果検証を基に開発した「京都市式介護予防総合プログラム」の普及を図り、高齢者が自立した日常生活を送り続けることができる地域づくりに取り組みます。
京都府住生活基本計画と同じ	5,000戸 (平成32年度末)	2,390戸 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の閉じこもり問題に対して、地域の魅力発見や情報発信等に参画し、地域との交流を深める取組を推進するとともに、取組を通じて高齢者の健康維持と介護予防を図ります。
京都府高齢者健康福祉計画と同じ	あんしんサポートハウス:370室 特養等:3,000床 (平成26~29年度)	あんしんサポートハウス:130室 特養等:17,964床 (平成25年度)	基準値は総室・総床数(参考表記)	<ul style="list-style-type: none"> ● 老老介護、認認介護など、高齢化の進行を背景に深刻化する家族介護の負担を軽減するため、介護者によるネットワークづくりや支援事業を推進します。
基準値から1,000人減	2,000人 (平成30年度)	3,097人 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者等の見守り・生活支援を進めるため、ボランティア団体やNPO等が行う高齢者の訪問見守り活動を支援するとともに、地域の様々な団体が連携・協働した「見守りネットワーク(絆ネット)」の構築を支援します。
京都府高齢者健康福祉計画と同じ	京都府高齢者健康福祉計画と同じ	4,535人 (平成25年度まで)	平成26年度に京都府高齢者健康福祉計画を改定予定(現行計画の目標値6,000人)	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の在宅療養を支えるため、体調不良時に早期入院・早期退院できる「在宅療養あんしん病院登録システム」の利用拡大、かかりつけ医の資質向上と地域の拠点となる医療機関との連携強化、訪問看護ステーションの充実など体制整備を推進します。
毎年150人を登録	600人 (平成27~30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 府独自の登録基準を新たに設定するなど、高齢者が安心して暮らせる「サービス付き高齢者向け住宅」の整備を促進するとともに、24時間対応介護事業者の拡大を行います。 ● 高齢者と家族の状況に応じて利用できる小規模多機能型居宅介護等の介護サービスの充実を図ります。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化と小家族化が並行して進展し、高齢者のみの世帯が増加する中、在宅高齢者の介護を同居家族が担うことの多い日本では、家族の介護疲れや老老介護等の問題が顕在化しています。 ● 団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、高齢者が介護を必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。 ● 認知症高齢者数の推計は、予想を上回るペースで増加しており、平成37年には、約11万5千人に達すると見込まれています。 ● 高齢単身者世帯の割合は全国的に増加していますが、京都府ではその割合が全国よりも高くなっています。こうした状況の中で、孤独死等の問題が顕在化しています。 ● 平成37年には京都府内の年間死者数が3万人を超えると予測される中、個人の尊厳が大切にされ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられることができる社会の実現が求められています。 	<p>○ 医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する京都包括ケア体制の充実等により、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられ、穏やかな看取りの時間が迎えられるようにします。</p>	<p>高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるようにすること</p>	<p>医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケア体制が充実すること</p>	<p>家族が宿泊して看取りに寄り添える環境が新たに整備された特別養護老人ホームの増加数(京都市除く)(累計)</p> <p>看取りを支える専門的人材の育成数(看護師、ケアマネージャー、施設職員)(累計)</p>	<p>実態把握(事業実績)</p> <p>実態把握(事業実績)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 小家族化の進展や地域社会の絆の希薄化等により、高齢者が周囲の人々と交流する機会が少なくなるなど、高齢者の孤立化・孤独化が進んでいます。 ● 趣味やスポーツなどの活動や社会奉仕・地域活動等に自主的に参画する高齢者が増えており、こうした活動をしている高齢者ほど生きがいを感じているという調査結果があります。 	<p>○ 社会参画活動についての情報提供・相談支援や地域での役割を発見するためのしくみづくりなどにより、高齢者の生きがいを支えます。</p>	<p>高齢者が地域や社会で元気で活躍できる環境をつくること</p>	<p>地域活動、趣味の活動等に参画する高齢者が増えること</p>	<p>社会参加のために京都SKYセンターのスキルアップ研修等を受け、事業参画した高齢者の数(累計)</p>	<p>受講者統計及び事業実施者アンケート</p>

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
				<ul style="list-style-type: none"> ●在宅での生活が困難な要介護高齢者やひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるよう、医療療養病床の維持を図る医療機関を支援するとともに、介護施設や高齢者あんしんサポートハウスの整備を推進します。 ●高齢者のニーズに即した生活支援サービスの多様化に対応するため、障害福祉や認知症ケア、一人ひとりを支える個別ケアに係る研修等を通して、介護・福祉など多様な分野の人材育成・資質向上を図るとともに、地域包括支援センターの機能強化により多職種の連携を推進します。 ●若者の働きがいと働きやすさに配慮した人材育成や職場への定着支援に取り組む事業所を認証する「きょうと福祉人材育成認証制度」を推進し、福祉業界の見える化、ボトムアップを図り、人材育成に努力する事業所を支援します。 ●「きょうと介護・福祉ジョブネット」において、介護・福祉職の魅力発信・社会的評価の向上及び働きやすい職場環境の整備支援を検討し、将来を担う人材の育成・確保及び潜在的有資格者の現場復帰等を支援します。 ●特に介護・福祉人材確保が喫緊の課題である府北部地域における介護・福祉人材養成校の誘致・開設に合わせて「総合実習センター」の整備・開設等の取組を一体的に推進します。 ●介護・福祉人材の確保・定着を促進するため、介護者の負担軽減を図る介護支援機器等の開発・普及など働きやすい職場環境の整備支援を図ります。
<p>京都府高齢者健康福祉計画と同じ</p>	<p>15施設 (平成26～29年度)</p>	<p>—</p>	<p>平成26年度から事業実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「京都看取りネット」を構築し、最期まで本人や家族の意思を尊重し、支える多様で質の高い看取り環境と体制づくりを推進するとともに、平成37年を見据えた看取り対策ビジョンを策定し、孤独死の廃絶を目指す取組を進めます。
<p>・看護師、施設職員：各施設に1名育成 ・ケアマネジャー：主任ケアマネジャーの30%</p>	<p>①看護師 300人 ②ケアマネジャー 300人 ③施設職員300人 (平成30年度まで)</p>	<p>—</p>	<p>平成26年度から事業実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●看取りを支えるため、看護師、ケアマネジャー、介護職員等様々な職種において、看取りのサポートケアができる新たな専門的な人材を養成します。
<p>毎年400人の参画</p>	<p>1,600人 (平成27～30年度)</p>	<p>—</p>	<p>平成26年度から事業実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「元気な高齢者活躍推進センター(仮称)」を設立し、高齢者の社会参加の相談・コーディネートや、スキルアップ研修の実施、情報発信等により、地域に貢献する高齢者の実践的な活動を支援します。 ●元気な高齢者が第一線を退いてからもなお、ものづくり、農林水産業、経営、経理、教育等における経験や能力、人脈などをいかして、地域社会の中で力を発揮できるようしくみをつくります。 ●高齢者福祉施設内の交流スペースの設置や児童福祉施設等との併設を促進し、他の世代との交流と高齢者の生きがいづくりを支援します。

6 暮らしの安心

犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会へ

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 京都府では、台風や集中豪雨等の大規模災害に度々見舞われ、大きな被害を受けてきました。これらの災害や東日本大震災等の教訓をいかして、地震、風水害、原子力災害等に備えた対策を強化していくことが求められています。 ● 公共施設等の老朽化対策は全国的な課題となっており、京都府においても安心・安全に係る社会資本等を適切に維持していくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地震・津波・風水害や原子力災害等に対して、従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組み、府民の生命・財産をしっかり守ります。 ○ 安心安全に係る社会資本を適切に維持していきます。 	従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組むこと	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること	府が管理する河川のうち、河川改修事業実施中の河川における浸水想定区域の面積	実態把握 (事業実績)
				土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定箇所の割合	実態把握 (指定実績)
				治山事業の実施に必要な保安林指定面積(年間)	実態把握 (指定実績)
				学校耐震化率(公立小・中・高・特別支援学校)	実態把握 (市町村等からの聞き取り)
				学校耐震化率(私立小・中・高校)	実態把握 (高校等からの聞き取り)
				災害拠点病院の耐震化率	実態把握 (病院からの聞き取り)
				緊急輸送道路橋梁耐震化率	実態把握 (完了実績)
				災害による避難者に必要な食料(アルファ化米)備蓄数量	実態把握 (事業実績)
				京都DMATチーム数	実態把握 (育成実績)
福祉避難所整備率(小学校区当たり)	実態把握 (整備実績)				

地域コミュニティの衰退等により人々のつながりが希薄化し、多くの人々が治安の悪化等に不安を感じるとともに、頻発する風水害や巨大地震発生のリスクがますます高まる中において、京都府は、犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の6%減	約3,850ha (平成30年度末)	約4,100ha (平成26年度末見込み)		<ul style="list-style-type: none"> ●「災害からの安全な京都づくり条例(仮称)」を制定し、ハザードマップなど災害時の被害予測情報を充実させ、府民と情報共有するとともに、まちづくりの段階から地域の住民と連携し、地域全体で防災力の向上を図ります。
全対象箇所の指定完了	100% (平成28年度)	67% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●国が策定する国土強靱化基本計画等を踏まえ、文化財保護の視点を取り入れるなど京都にふさわしい国土強靱化地域計画を策定します。
基準値の20%増	440ha (平成30年度)	366ha (平成23~25年度平均)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> ●次期「京都府戦略的地震防災対策推進プラン」を策定し、市町村との連携のもと「公共施設の安全拠点化」や避難誘導・備蓄の体制整備など、多様な主体と連携・協働し、ハード・ソフト両面から安心・安全な京都づくりを進めます。
全学校で耐震化完了	100% (平成30年度)	小中学校:97.0% 高校:81.5% 特別支援学校:100% (平成26年4月1日現在)		<ul style="list-style-type: none"> ●大規模広域災害時等の危機事象における京都の活力を維持・向上させるため京都BCP行動指針に基づく取組を推進します。
全学校で耐震化完了	100% (平成30年度)	80.3% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●国民保護のための措置その他危機事象への対処について取組を推進します。
全災害拠点病院で耐震化完了	100% (平成30年度)	87.5% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●国による、由良川、桂川の「緊急治水対策事業」、宇治川、木津川の治水安全度の向上を支援します。
第4次地震防災緊急事業5カ年計画と同じ(全対象橋梁の対策完了)	100% (平成27年度)	98% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●古川等の府管理河川の改修や天井川対策など、府域の河川整備を進めるほか、河川整備に合わせた府管理道路の改良事業や「いろは呑龍トンネル」の長岡京市への南進事業など、「総合的な治水対策」を進めます。
公的備蓄計画の京都府負担分	280,000食 (平成30年度末)	109,852食 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ●災害時要援護者関連施設や避難所に係る土石流・がけ崩れ対策工事を重点的に実施するとともに、土砂災害警戒区域等の指定完了に向けての取組を進めます。また、治山工事による山地災害の未然防止や減災対策を進めます。
救急拠点病院等に各3チーム設置	42チーム (平成30年度末)	19チーム (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ●日本海側の地震・津波による被害想定を見直し、的確な対策を講じます。
全小学校区に整備	100% (平成30年度)	55.3% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●府立学校、災害拠点病院、緊急輸送道路の橋りょうなど、防災拠点施設の耐震化を進めるとともに、一週間分の備蓄確保など、地震対策を進めます。 ●防災拠点ともなる府立学校が災害に強い施設となるよう整備します。また、私立学校の耐震改修、耐震改築に対する助成制度を拡充します。 ●GIS等を活用した地震想定被害等の「見える化」を通じた府民への情報提供により、防災意識の向上を図るとともに、木造住宅耐震診断士の養成・登録やホテル、病院等の大規模建築物、住宅等の耐震化を支援します。 ●災害時の効率的で的確な医療救護活動が実施できる体制の充実を図るため、京都DMATを育成します。 ●府民を災害から守るため、危機事象警備部隊等の対処能力を高度化し、被災者の避難誘導、救出救助等の災害救助活動を強化します。 ●京都府災害時要配慮者避難支援センターにおいて、市町村域や府県域を越える大規模・広域災害時における病院、社会福祉施設等の避難・受入を支援します。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●京都府では、台風や集中豪雨等の大規模災害に度々見舞われ、大きな被害を受けてきました。これらの災害や東日本大震災等の教訓をいかして、地震、風水害、原子力災害等に備えた対策を強化していくことが求められています。 ●公共施設等の老朽化対策は全国的な課題となっており、京都府においても安心・安全に係る社会資本等を適切に維持していくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地震・津波・風水害や原子力災害等に対して、従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組み、府民の生命・財産をしっかり守ります。 ○安心安全に係る社会資本を適切に維持していきます。 	従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組むこと	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること		
			安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること	公共施設等総合管理計画の策定市町村数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
			原子力災害に対する万全の対策が講じられること	住民避難訓練に参加したUPZ(30km)内自治会数	実態把握 (事業実績)
			地域の防災力が向上すること	常設災害ボランティアセンターの設置市町村数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
				災害ボランティアコーディネーター養成数(累計)	実態把握 (京都府災害ボランティアセンターにおける登録者数)
				消防団員数、OB・大学生等の消防団予備人員等支援組織人数	消防庁データほか
				ふるさとレスキュー取組地域数	実態把握 (事業実績)
				災害時福祉派遣支援隊の隊員数(累計)	実態把握 (登録者数)
福祉避難サポートリーダー養成数(累計)	実態把握 (研修受講者数)				

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
				<ul style="list-style-type: none"> ●災害時に被害を受けやすい高齢者、障害のある人、難病患者など、要配慮者を適切に避難支援するための計画策定、福祉避難所や福祉避難コーナーの設置など市町村の取組を支援します。 ●情報システムを拡充し、災害時の迅速な対応を強化するとともに、わかりやすくて確かな情報提供により府民等との情報共有を推進します。
全市町村で策定	26市町村 (平成30年度末)	—	平成26年度から 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ●道路、河川等のインフラや災害発生時の防災拠点となる庁舎、府立学校、警察署等について、アセットマネジメントによる中長期的な視点で、それぞれの施設の現状と環境に応じた総合管理計画を策定するとともに、市町村の計画策定を支援します。 ●河川、道路、橋りょう、トンネル等の総点検と強靱化を進めます。 ●老朽化したため池の安全対策を進めます。 ●「森林管理条例」に基づき、放置された森林の適正な管理や都市近郊林の防災対策に取り組めます。
UPZ内の全自治会	全自治会 (平成30年度末)	88自治会 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ●広域避難計画に基づく府民参加型の広域避難訓練の実施、全国で唯一PAZ(予防的防護措置を準備する区域)を有する隣接府県として立地県に準じた関西電力株式会社との安全協定締結をめざすなど、広域的・総合的な原子力防災対策を強化します。
全市町村に設置	26市町村 (平成30年度末)	10市町村 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ●災害ボランティア活動を迅速かつ効果的に進めるため、府の災害ボランティアセンターに専任職員を配置し体制を強化するとともに、市町村の災害ボランティアセンターの常設化やボランティアコーディネーターの養成を支援します。 ●女性消防団員の加入増のほか、消防団員OB等登録制度や大学生等による消防団予備隊づくりを進め、消防団の裾野を拡大します。 ●京都府立消防学校の教育訓練等の機能充実、消防団の活動力の強化、自主防災組織の活動支援を実施します。 ●中山間地における大規模・広域災害時等に、消防団員を中心に地域住民が協力して救出救護等にあたる「ふるさとレスキュー」の取組を拡充し、孤立危険地域の救助救急力を高めます。 ●災害時に高齢者や障害者などの要配慮者を適切に支援できる災害時福祉派遣支援隊員や福祉避難サポートリーダーを養成します。 ●スマートフォン等を活用して、防災関係機関等からリアルタイムで災害現場の画像情報の提供を受けるとともに府民からの現場情報についても民間のツールを活用して収集するなど、被害状況をより正確に把握できるようにします。
毎年10人を養成	40人 (平成27～30年度)	—	平成26年度から 事業実施	
団員数:市町村設定の 定数の総計 支援組織等人数:基準 値の2倍	団員数:19,821人 支援組織等人数:580人 (平成30年度末)	団員数:18,196人 支援組織等人数:290人 (平成25年度末)		
基準値の2倍	20地域 (平成30年度末)	10地域 (平成25年度末)		
8隊(1隊5～10人) を編成	80人 (平成27～30年度)	—	平成26年度から 事業実施	
各避難所数(京都市 除く)に1人相当	1,300人 (平成30年度まで)	100人 (平成25年度まで)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 京都府内の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年と比較して半減していますが、その一方で、子どもや女性等を対象とした凶悪犯罪や性犯罪、連続発生する犯罪が多発しています。また、ストーカー犯罪は過去最多となり、性犯罪等の前兆と見られる子どもへの声かけ事案等も多発しています。 ● 高齢者を中心に、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害が多発し、被害額は過去最高となっています。また、新たな手口の悪質商法の被害も多発しています。 ● 危険ドラッグの吸引等による異常行動・意識障害・呼吸困難や、死傷者を伴う交通事故が増加し、大きな社会問題となっています。 ● 地域社会の絆の希薄化により、地域防犯力が低下しており、こうした力を再生することが求められています。 ● インターネットは、市民生活や経済活動に不可欠な社会的基盤として定着している一方、情報技術の進歩に伴い、サイバー犯罪は高度化・複雑化し、重要インフラ事業者や先端技術を有する事業者等へのサイバー攻撃も続発しています。 ● ネット被害などが深刻化する中、府民が被害者にも加害者にもならない社会づくりのための教育・啓発が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警察署の再編整備、交番等の機能の充実・強化を推進するとともに、地域住民等との連携や消費者教育の推進等により、犯罪等から人々を守ります。 ○ 情報モラルやセキュリティ意識の向上等の啓発、取締り強化と発生時の対処により、サイバー犯罪・攻撃から人々を守ります。 	<p>多様化・高度化する犯罪等から人々を守ること</p>	<p>犯罪の発生が抑止されること</p>	<p>刑法犯認知件数(年間)</p> <p>自転車盗認知件数(年間)</p>	<p>警察庁「犯罪統計」(京都府統計データ)</p> <p>警察庁「犯罪統計」</p>

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
減少	30,000件 (平成30年)	31,944件 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> ●府内全域に設置した「府民協働防犯ステーション」を核として地域ボランティア・事業者や自治体等が連携するとともに、地域課題に応じたコーディネーターの配置や女性の視点と力の活用により防犯活動を強化し、地域防犯力の向上を図ります。
基準値の20%減	6,000件 (平成30年)	7,632件 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> ●スマートフォン等を活用して、府民等が犯罪や災害に関する画像を含めた情報を警察に提供することにより、地域の安全や犯人検挙に役立つしくみを構築します。 ●防犯カメラの設置促進等防犯環境を整備することにより、犯罪が起きにくい社会づくりに取り組みます。 ●各種データの活用により効果的にパトロールする高度な犯罪予防のしくみを導入します。 ●DNA型鑑定や画像解析システムなど科学捜査力を用いた捜査支援のしくみの充実により、府民が身近で不安を感じる凶悪犯罪や性犯罪、連続発生する犯罪等を徹底検挙します。 ●府民相談相互連絡ネットワーク会議関係機関の連携強化を図り、府民からの警察安全相談への対応を充実します。 ●特殊詐欺や悪質商法等から高齢者を守るため、関係機関との連携により、予兆電話を撃退する防犯機器を始めとした犯行抑止ツールの普及を図るとともに「だまされた振り作戦」を実施するなど検挙活動を強化します。 ●犯罪を助長、容易にする他人名義の携帯電話や預貯金口座等、犯罪インフラの実態解明と取締りを強化するとともに、関係機関や事業者等と連携した犯罪インフラを生まない環境づくりを推進します。 ●「京都府暴力団排除条例」を始めとするあらゆる法令を駆使して暴力団犯罪等を徹底検挙し、犯罪組織の実態解明と資金剥奪による弱体化を図るなど、暴力団排除活動を強化します。 ●危険ドラッグの規制を目的とする府独自条例を制定し、その製造、販売、所持、使用等を全面禁止するとともに、販売店舗に対する、京都府、京都府警察、近畿厚生局合同の立入調査等を強化し、危険ドラッグの府内早期根絶をめざします。 ●広報啓発活動等により、薬物の有害性、危険性についての正しい知識の周知と社会全体における薬物乱用を拒絶する意識の向上を図るなど、薬物対策を推進します。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	
<ul style="list-style-type: none"> ● 京都府内の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年と比較して半減していますが、その一方で、子どもや女性等を対象とした凶悪犯罪や性犯罪、連続発生する犯罪が多発しています。また、ストーカー犯罪は過去最多となり、性犯罪等の前兆と見られる子どもへの声かけ事案等も多発しています。 ● 高齢者を中心に、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害が多発し、被害額は過去最高となっています。また、新たな手口の悪質商法の被害も多発しています。 ● 危険ドラッグの吸引等による異常行動・意識障害・呼吸困難や、死傷者を伴う交通事故が増加し、大きな社会問題となっています。 ● 地域社会の絆の希薄化により、地域防犯力が低下しており、こうした力を再生することが求められています。 ● インターネットは、市民生活や経済活動に不可欠な社会的基盤として定着している一方、情報技術の進歩に伴い、サイバー犯罪は高度化・複雑化し、重要インフラ事業者や先端技術を有する事業者等へのサイバー攻撃も続発しています。 ● ネット被害などが深刻化する中、府民が被害者にも加害者にもならない社会づくりのための教育・啓発が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警察署の再編整備、交番等の機能の充実・強化を推進するとともに、地域住民等との連携や消費者教育の推進等により、犯罪等から人々を守ります。 ○ 情報モラルやセキュリティ意識の向上等の啓発、取締り強化と発生時の対処により、サイバー犯罪・攻撃から人々を守ります。 	<p>多様化・高度化する犯罪等から人々を守ること</p>	<p>女性や地域の力をいかし、防犯力が向上すること</p>	<p>府民協働防犯ステーションの参画団体数</p>	<p>京都府警察本部統計</p>	
			<p>消費者被害が減少、回復されること</p>	<p>被害の未然防止のための出前講座の開催数(年間)</p>	<p>センター、振興局の講座開催数</p>	
			<p>サイバー犯罪・攻撃※1等の脅威から人々を守ること</p>	<p>サイバー空間※2の安全と秩序が保たれること</p>	<p>警察職員やネット安心アドバイザー等によるサイバー犯罪被害防止講演の実施回数(年間)</p>	<p>実態把握(事業実績)</p>
			<p>※1 インターネット等の情報通信技術を利用する犯罪/先端技術や機密情報等の窃取を目的とする電子的攻撃など</p>	<p>※2 情報通信技術を用いて情報がやりとりされるインターネットその他の仮想的な空間</p>	<p>サイバー犯罪被害防止に係る広報啓発活動の実施回数(年間)</p>	<p>実態把握(事業実績)</p>
				<p>防犯・犯罪情報メールの有効登録件数</p>	<p>実態把握(事業実績)</p>	
				<p>消費者被害の救済状況(被害回復件数、未然防止件数)(年間)</p>	<p>全国消費生活情報ネットワークシステム(PIONET)のデータから把握</p>	
				<p>個別訪問によるサイバー攻撃被害予防活動の実施事業所数(年間)</p>	<p>実態把握(事業実績)</p>	

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の20%増	1,900団体 (平成30年度末)	1,592団体 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ●「平安なでしこ交番」など交番への女性警察官の配置を増員し、地域防犯力の向上や女性被害者等への適切な対応に取り組みます。 ●双方向型情報基盤の活用により、犯罪の発生状況等をタイムリーに提供し、地域住民の自主防犯意識の向上や事業者等の防犯対策を促進します。 ●関係機関が連携し、情報共有を図るなどして、認知症等のために徘徊する高齢者等を早期かつ適切に保護し、犯罪や事故から守るためのしくみを構築します。 ●「京都府遊泳者及びプレジャーボートの事故の防止等に関する条例」に基づき、海域等における遊泳者の保護及びプレジャーボート等の取締りなどを行い、海の安心・安全な環境づくりを進めます。 ●違法・悪質な風俗店等に対する取締りや行政指導を徹底するとともに、地元商店街等との連携による環境浄化活動を推進します。 ●警察署等の再編整備を着実に推進し、事案対応能力を高めるとともに、交番等の機能を充実・強化し、自主防犯活動を行う地域住民等と連携して、地域防犯力の向上を図ります。 ●一人ひとりの小さな取組の実践活動を大きな府民運動へと拡大し、安心・安全な京都をつくるため、落書き消しなど割れ窓理論に基づく取組を府域全体で推進します。
基準値年間相当の20%増	4,200人 (平成30年度)	1,751人 (平成26年上半年)	平成26年から統計調査実施(基準値は参考表記)	
基準値の2倍	50,000件 (平成30年末)	27,371件 (平成25年末)		
基準値の15%増	100講座 (平成30年度)	85講座 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●くらしの安心推進員など地域と連携した見守り活動の強化や相談員による出前講座・出張相談を実施し、消費者被害の掘り起こしと未然防止に取り組むとともに、事業者指導等を通じ、悪質商法等の撃退に取り組めます。 ●被害に遭わない、また、知らないうちに加害者にならない、更には、自らの消費行動を通じて社会に貢献する消費者を育成するための消費者教育を進めるとともに、消費者教育拠点機能の強化を図ります。 ●府・市町村が連携し、消費生活相談に当たるとともに、府・市町村相談員や弁護士等で構成する「消費者あんしんチーム」で困難事案に対処します。 ●特別相談窓口の設置、早期警告、取締りの強化、処分、一括あっせん、集団訴訟の支援等により、広域的に多発する消費者被害に対処します。
毎年500人増	16,300人 (平成30年度)	13,773人 (平成25年度)		
基準値の10%増	被害回復件数 410件 未然防止件数 300件 (平成30年度)	被害回復件数 372件 未然防止件数 272件 (平成25年度)		
基準値の2.5倍	1,750回 (平成30年)	711回 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> ●「ネット安心アドバイザー」等の活用により、ネットトラブル対応力や情報モラルの向上を支援します。 ●大学、民間事業者等の知見の活用やサイバー捜査官育成システムの効果的な運用等により、警察全体のサイバー犯罪対処能力を向上させ、サイバー犯罪等の取締りを強化します。 ●産学官の連携により事業者に対するサイバー攻撃への対処を行うなどして、安心・安全を実感できる情報セキュリティ対策を推進します。
基準値の70%増	600回 (平成30年)	357回 (平成25年)		
基準値の50事業所増	250事業所 (平成30年)	200事業所 (平成25年)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故件数は減少しており、交通事故死者数も平成25年には統計史上最少の70人となりました。 ●しかし、依然として交通事故の発生しやすい危険箇所が多数残っているほか、飲酒運転や信号無視をする悪質・危険な運転者が存在し、交通ルールを守らない歩行者や自転車利用者の問題が指摘されるなど、交通違反の取締りや交通安全教育の実施等、総合的な交通事故防止対策が求められています。 ●全交通死亡事故に占める高齢者の割合は全国、京都府ともに約半数を占めており、その中で歩行中の死亡事故が半数以上を占めています。また、運転免許を保有する高齢者が増えており、高齢運転者による交通事故も増加しています。 ●京都府における自殺死亡率は平成24年に全国最低を実現したところですが、依然として多くの方が自らのちを絶たれているという厳しい状況にあることから、自殺を個人の問題にとどめることなく社会の問題としてとらえ、自殺対策を継続、強化していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で快適な道路交通環境の確立や交通安全教育の推進等により、交通事故から人々を守ります。 	交通事故から人々を守ること	交通事故が減少すること	交通事故死亡者数(発生から24時間以内の死者数)(年間)	京都府警察「交通統計」
				ゾーン30設置箇所数	実態把握(整備実績)
				飲酒運転による交通事故件数(年間)	警察庁「交通事故統計」
				自転車事故(自転車に関係する人身事故)発生件数(年間)	警察庁「交通事故統計」
				全交通事故に占める高齢運転者(第1当事者)の割合	京都府警察「交通統計」
				高齢者の交通事故死亡者数(発生から24時間以内の死者数)(年間)	警察庁「交通死亡事故の特徴及び道路交通法違反取り締まり状況について」
	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺の原因に包括的に対応する体制を整備し、総合的な自殺対策を進めます。 	自殺を予防すること	自殺者が減少すること	自殺死亡率(人口10万人当たり自殺者数)	警察庁「自殺統計」
				居場所設置数	実態把握(事業実績)
				ゲートキーパー養成数(累計)	実態把握(保健所、市町村等からの聞き取り)

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
京都府交通安全計画と同じ	61人 (平成27年)	70人 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> ●主要道路から生活道路への入り口、学校・保育園周辺など、児童はじめ交通弱者にとって特に危険な箇所の改良や歩行空間の整備、「ゾーン30」の指定拡大等速度抑制対策の実施等により、危険な運転から府民を守ります。 ●交通違反の取締りや地域、事業者等と連携して広く府民から情報を求める制度を確立するなど、悪質・危険運転者対策を強化します。 ●各種交通情報に基づいた「交通事故予報システム(仮称)」を構築し、府民が交通事故情報を手軽に確認できるようにして、未然に事故を防ぎます。 ●GIS等を活用し、防犯・交通安全など「ヒヤリ・ハット情報」を府民から募り地域の危険箇所マップを作成するなど、府民参画型の安心・安全なまちづくりを推進します。 ●自転車交通安全教育の充実など、自転車利用のルール、マナーの向上を図り、自転車の安全利用を促進します。 ●高齢運転者による交通事故を減少させるため、運転免許証自主返納に向けた活動を推進します。 ●教育用資機材の充実等により、効果的な交通安全教育を推進します。特に高齢者に対しては、「シルバー教育隊(仮称)」の創設による交通安全指導や反射材の普及促進等により、交通事故の減少を図ります。
警察庁整備目標と同じ	68箇所 (平成28年度末)	5箇所 (平成25年度末)		
過去最低	40件 (平成30年)	42件 (過去最低値・平成24年)	基準値は参考表記	
京都府自転車安全利用促進計画と同じ	2,300件 (平成27年)	2,368件 (平成25年)		
低下	15% (平成30年)	16.9% (平成25年)		
京都府交通安全計画の目標値(全交通事故死者数)の半数以下	30人 (平成27年)	30人 (平成25年)		
京都府保健医療計画と同じ	18.4人 (平成28年)	19.7人 (平成25年)		
全医療圏に1か所設置	7箇所 (平成30年度末)	5箇所 (平成25年度末)		
基準値の2倍	22,000人 (平成30年度まで)	11,126人 (平成25年度まで)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法		
<ul style="list-style-type: none"> ●近年、事件や事故の被害者等を支援することを目的とした自治体の条例が制定されており、犯罪被害者等に対する更なる理解と心身のケアなど継続的な支援が求められています。 ●鳥インフルエンザをはじめ、新型インフルエンザなどの新たな感染症のリスクが増大しており、地球規模で、分野を越えた取組強化が求められています。 ●近年、食に関する不正(偽装)表示等が相次ぎ、食の安心・安全に対する国民の信頼が大きく揺らぐ中、生産者の姿が見える安心・安全な食に対するニーズが高まっています。 ●医薬品の誤った使用等による健康被害が発生しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○心のケアを行う寄り添い支援やチームの派遣、被害者・被災者のネットワークづくりなどにより、犯罪、事故の被害者、災害の被災者を支援します。 ○事前の対応マニュアル作成や、国等と連携した情報収集・体制整備等により、感染症等から人々の生命や暮らしを守ります。 ○食品表示の適正化、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進等により、食品の安心・安全やおいしさを確保します。 	犯罪、事故の被害者、災害の被災者の心身のケアを行うこと	被害者や被災者の心身両方のショックが癒されること	(社)京都府犯罪被害者支援センター、京都府犯罪被害者サポートチームによる犯罪被害者相談対応件数(年間)	実態把握(事業実績)		
		感染症等から人々の生命や暮らしを守ること	感染症の被害が抑えられること	特定接種登録事業者数	実態把握(登録数(厚生労働省ウェブシステム検索等))		
		<ul style="list-style-type: none"> ○食品表示の適正化、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進等により、食品の安心・安全やおいしさを確保します。 また、府民への啓発や業界に対する指導等を推進し、医薬品等の安全と適正使用を確保します。 	食品や医薬品等の安心・安全やおいしさを確保すること	食品や医薬品等に起因する健康被害の発生が抑止されること	家畜伝染病の発生とまん延、風評被害が防止されること	家畜伝染病のまん延防止状況	実態把握
			食品や医薬品等の安心・安全やおいしさを確保すること	食品や医薬品等に起因する健康被害の発生が抑止されること	異物混入等不良食品事案の発生件数(年間)	実態把握(事業実績)	
					アレルギー対応を実施している食事提供施設の数(累計)	実態把握(事業実績)	
		人と環境にやさしい農業が拡大すること	有機栽培面積	実態把握(京都府調査)			
エコファーマー栽培面積	実態把握(京都府調査)						

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
過去最高	1,000件 (平成30年)	899件 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪被害者等のための専用相談室等を整備し、プライバシーや心情に配慮した相談対応を行い、精神的な負担を軽減します。 ● 性被害に遭われた方が、24時間いつでも相談できる窓口を設置するとともに、心のケアや診察・証拠保全、法的支援等を関係機関と連携して迅速かつ包括的に行う「性被害者ワンストップ相談支援センター(仮称)」を整備します。 ● 精神科医、臨床心理士等の専門家で構成する緊急チームの派遣や、被害者・被災者のネットワークづくりなど、被害者・被災者支援の取組を総合的に推進します。
基準値の40%増	2,360件 (平成30年度末)	1,690件 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ● 京都府新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医療提供や患者搬送体制の整備、抗インフルエンザ薬の備蓄(更新)等を行うとともに、発生時を想定した訓練を行うなど関係機関と一体となった危機管理体制整備を進め、新たな新型インフルエンザ等の発生に備えます。
まん延の防止	— (発生なし)	— (平成25年度 発生なし)	定性的評価による	<ul style="list-style-type: none"> ● 家畜伝染病防疫体制を確保し、対策を徹底するとともに、鳥インフルエンザ・口蹄疫等の正しい知識の普及・啓発を推進します。
基準値の30%減	13件 (平成30年度)	19件 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者・食品関連事業者相互の情報交換により、食の安心・安全を高めるため食のリスクコミュニケーションの取組を進めます。
府内食堂・レストラン等の10%	600施設 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品等事業者の自主衛生管理を推進し、不良食品の流通を防ぎます。 ● 食品等の表示について、事業者指導・研修の強化や消費者と事業者の対話交流を進め、食の安心・安全への信頼を高めます。 ● アレルギーを持つ人が増加する中、食事を提供する施設(旅館・ホテル・飲食店等)がアレルギー表示等を行うことにより、安心・安全に食べることのできる環境を整備します。 ● 府民協働を一層進め、食品表示の偽装など悪質な事案の監視、取締りを強化するとともに、事業者への研修を進め、食品表示の適正化を図ります。 ● 産学公の連携により京都発の安心・安全な医薬品等を創出する「薬事総合センター(仮称)」を設置し、安心・安全な医薬品等を提供します。 ● 出前語らいなど多様な広報手段を活用して、医薬品等の適正使用や乱用防止を図るための取組を推進するとともに、取締りを強化します。 ● 医薬品等の販売が適切に行われるよう、無承認・無許可医薬品等の指導取締りを強化します。 ● 安心・安全な化粧品等が製造販売されるよう、化粧品等品質管理指導員認定制度等を通じ、業界の人材育成を支援する取組を推進します。
基準値の50%増	255ha (平成30年度末)	170ha (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「食品安全」「環境保全」「労働安全」の観点から、農業者自らが点検し実践する農業生産工程管理手法(GAP)の取組の推進、有機農業等の普及促進、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進など、安心・安全でおいしい京の食づくりを総合的に推進します。
基準値の50%増	4,100ha (平成30年度末)	2,735ha (平成25年度末)		